

こんなときどうする？

会社の税務 便利事典

初心者でもわかる税務の処理ポイント一切

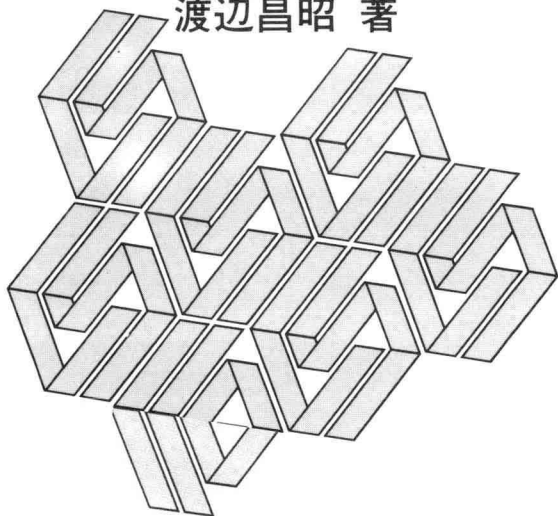
渡辺昌昭 著

なときどうする？

会社の税務 便利事典

初心者でもわかる税務の処理ポイント一切

渡辺昌昭 著



日本実業出版社

渡辺 昌昭（わたなべ まさあき）

大阪府生まれ。同志社大学経済学部卒業。昭和45年公認会計士・税理士登録。現在公認会計士，税理士，不動産鑑定士。

著書には「税金がわかる事典」「図解 源泉徴収のすべてがわかる本」「会社経理実務辞典」「企業の税務会計事項取扱全書」（日本実業出版社）がある。

こんなときどうする？

会社の税務 便利事典

定価 1500円

昭和59年9月30日 初版発行

昭和60年10月30日 第2刷発行

著者 渡辺 昌昭

発行者 中村 洋一郎

発行所 株式会社 日本実業出版社

東京都文京区本郷3丁目2番12号 ☎ 113

☎ 代表 03(814)5161 振替 東京 7-25349

大阪市北区西天満6丁目8番1号 ☎ 530

☎ 代表 06(362)6141

印刷所 大阪書籍株式会社
製本所

落丁・乱丁本はお取替え致します

© M.Watanabe 1984. Printed in JAPAN
ISBN4-534-00968-2 C2063 ¥1500E

まえがき

企業活動には様々の取引やおカネの出入りがあります。その結果、企業が儲かれば法人税がかかってきます。儲からなくても、企業が存在し活動している限りかかってくる税金もあります。印紙税や登録免許税、自動車税、事業所税などがそれです。何をするにも税金がまわりついています。企業活動がより広範囲になればなるほど、かかわってくる税金の種類もますます多様化するといえるでしょう。

確かに、企業を取り巻く環境の変化はめまぐるしく、商品のライフサイクルも短くなる一方で、すし、一年先を読むのも困難な時代になっているのは事実だと思います。こうした激変する経営環境のなかで、企業の税務問題も次々と目新しいテーマが登場し、相談を受ける税理士サイドとしても頭を悩ませるケースが決して少なくありません。

また、会社の税務を担当される方にとっては、いかに税金を少なくできるかという「節税対策」が大きな課題であり、腕の見せどころでもありましょう。

しかし、後処理だけに終わっているのは、節税の余地は限られます。節税対策は、日常の企業活動のなかで心掛けてこそ、というのが私の考え方の基本です。

本書は、企業が直面する税務上の諸問題についてホットなテーマをとり入れながら、どんなと

きに、税務上どんな検討をし、どう処理すればよいのかをズバリまとめたものです。そして、企業活動のあらゆるテーマに応えられるよう、ケース別に二九八項目をたてて事典的な性格をもたせています。たとえば、日常の取引や製商品のたな卸、取引先への販売促進、売掛金や貸金のほか、役員・従業員にまつわる税務問題もモレなくとり入れています。むろん、土地・建物や機械装置、自動車などの固定資産の関係も含め、最近クローズアップされてきた新製品の開発や海外取引、株・公社債、そして、中小企業の同族会社では特に関心の高い事業承継をめぐる税務問題をもとり上げています。

したがって、こんなときはどう処理すればよいのかと迷ったときは、ぜひ目次を開いてみてください。その処理ポイントや関連項目がわかるようになっていきます。また、基本的な考え方については関連する項目のなかで必ず触れていますので、類似の項目にもぜひ目を通していただきたいと思います。

企業の税務、経理を担当してまだ間もない人、あるいは日常の税務処理にもうひとつ自信がもてない人にとって、本書がイザというときに役立つ『便利事典』として、手放せない座右の書となれば幸いです。

昭和59年9月

渡 辺 昌 昭

会社の税務 便利事典 ◇ もくじ

まえがき

① 販売をしたとき（収益とその計上）

- 1 トクな基準で売上を計上したいとき 26
- 2 現在と違った基準で売上を計上したいとき 27
- 3 売上代金を分割して受け入れるとき 28
- 4 定型的な約款（割賦）で販売したとき 29
- 5 賦払金の支払遅延で販売品を取り戻したとき 30
- 6 請負で販売したとき 31
- 7 工事収益を早く計上したいとき 32
- 8 加入組合から損益の分配があったとき 33
- 9 慶弔・記念行事等で金品を受け取ったとき 34



- 10 ロイヤリティ・利子などを受け取ったとき 35
- 11 営業保証金を受け取ったとき 36

② 製品・商品・原材料など（たな卸資産）を仕入れたとき

- 1 原材料や商品を購入したとき 38
- 2 トクな基準で仕入計上したいとき 39
- 3 仕入りベートや割引、値引があったとき 40
- 4 返品があったとき 41
- 5 実地たな卸をうまくしたいとき 42
- 6 不良品、死蔵品をうまく処理したいとき 43
- 7 直接原価で計算したいとき 44
- 8 自製により原価差額が発生したとき 45
- 9 生産を休止したとき 46
- 10 適切な評価方法を選び、変更したいとき 47
- 11 下取品をうまく評価したいとき 48



③ 取引先へ販売促進をしたとき

- 1 売上りペートを物品で渡すとき 50
- 2 得意先別にリペートを違えたり割り増すとき 51
- 3 トクな方法で売上りペートを出したいとき 52
- 4 得意先の営業マンに売上りペートを支払うとき 53
- 5 得意先に観劇券などを渡すとき 54
- 6 優良得意先に表彰金品を渡したいとき 55
- 7 景品付販売やその費用負担をしたとき 56
- 8 旅行に招待したとき 57
- 9 得意先のために保険料を出したとき 58
- 10 取引先等社外の人に慶弔見舞金を出したとき 59
- 11 取引先の記念行事に金品を出したとき 60
- 12 特約店等を確保するために金品を出すとき 61
- 13 払販キャンペーン等で情報提供料を出したとき 62
- 14 部品納入等で仲介手数料を出したとき 63



15	取引先の従業員に斡旋手数料や謝礼を出したとき	64
16	新規開店等で利用券を配るとき	65
17	工場見学者を招待するとき	66
18	取引先の人と会議・打合せをするとき	67
19	得意先を温泉地等に招待し、会議をするとき	68
20	取引先に歳暮、中元、記念品を贈ったとき	69
21	得意先に広告宣伝用資産を贈ったとき	70
22	ゴルフやバーなどに接待したとき	71
23	社内で販売コンテストをして金品を渡したとき	72
24	バーゲンセールをしたとき	73
25	展示会、見本市等に費用を出したとき	74
26	親会社等と共同で催物したとき	75
27	アフターサービス費を出したとき	76

④ 売掛債権・資金の回収がうまくいかないとき

1	得意先が不渡手形を出したとき	78
---	----------------	----

⑤ 従業員のために費用がかかったとき

- 2 得意先との取引を停止したとき 79
- 3 得意先への債権がたな上げになったとき 80
- 4 得意先への債権を放棄するとき 81
- 5 貸倒れを特別勘定で多額に計上したいとき 82
- 6 土地など現物で債権を回収したとき 83
- 7 得意先の状況変化等で債権回収ができないとき 84
- 8 債権回収の見込みがまったくなかったとき 85
- 9 従業員の使込み等があったとき 86
- 10 担保の競落等で配当金を受け取ったとき 87
- 11 商品引揚げで売掛金を回収したとき 88
- 1 求人費用を支出したとき 90
- 2 教育訓練、セミナー等の費用を支出したとき 91
- 3 給料、賞与から源泉徴収するとき 92
- 4 住民税を徴収するとき 93



21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5
社外で会議を開きたいとき	食事を出したとき	親睦会、互助会に費用を出したとき	サークル活動に費用を出すとき	レクリエーション費用を出すとき	記念表彰金品を支給するとき	交通費を支給するとき	日直・宿直料を支給するとき	社宅の家賃を徴収するとき	外交員や集金人に報酬を支払うとき	徴収した税金に過誤納があるとき	住宅を買ったので還付申告したいとき	医療費がかかったので還付申告したいとき	従業員の妻や子に所得があるとき	転籍者、出向者に退職金を支払うとき	退職金、退職年金から税金を徴収するとき	賞与を未払いで処理したいとき
110	109	108	107	106	105	104	103	102	101	100	99	98	97	96	95	94



- 22 慰労会や二次会の費用を出したいとき 111
- 23 資金の貸付けをするとき 112
- 24 冠婚葬祭の金品を出したいとき 113
- 25 企業年金、財形年金をしたいとき 114

⑥ 役員のために費用がかかったとき

- 1 税務署から文句の出ない役員報酬にしたいとき 116
- 2 社友・顧問に報酬を支払うとき 117
- 3 役員か否かを判定したいとき 118
- 4 使用人兼務役員か否かを判定したいとき 119
- 5 定款等で役員報酬の限度額を引き上げたいとき 120
- 6 使用人兼務役員の適正な使用人分報酬・賞与を決めたいとき 121
- 7 報酬か賞与かを判定したいとき 122
- 8 賞与や配当を未払いにしたとき 123
- 9 役員報酬・賞与を増額、カットしたいとき 124
- 10 役員昇格直後に賞与を支払ったとき 125

27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11
役員に金銭を貸し付けるとき	退職役員に社宅を低額譲渡、無償譲渡したいとき	死亡した役員の社葬費、香典を処理するとき	子会社に出向役員の退職金を負担させたいとき	企業グループ内での転籍役員の退職金をうまく処理したいとき	役員退職金を分割で支払いたいとき	社長から会長に就任した者に退職金を支給したいとき	昇格役員に従業員分退職金を打切り支給したいとき	死亡した役員に退職金、弔慰金を支給したいとき	トクな役員退職金の支給基準を決めたいとき	適正な役員退職金か否かの判定をするとき	役員の個人的費用か否かを判定したいとき	役員の持家を借り上げて同一人に貸したいとき	役員に住宅・電話・車の賃借料を支出したとき	役員に社交団体やゴルフクラブの入会金等を出したとき	役員保険をかけているとき	役員に使途不明の金銭を出したとき
142	141	140	139	138	137	136	135	134	133	132	131	130	129	128	127	126



7

土地を取得・賃貸借・譲渡したとき

- 28 役員の銀行借入れに担保提供したとき 143
- 29 役員から借入れをするとき 144
- 30 役員に会社借入金を保証をしてもらうとき 145
- 31 役員所有の土地を借上げ使用するとき 146
- 32 借地更新料が過大か否かを判定するとき 147
- 33 会社と役員が土地を出し合って建物を建てたとき 148
- 34 借地後に土地の相続が起きたとき 149
- 35 役員所有の土地を安く買い入れるとき 150
- 36 役員に社長の新株引受権を無償で与えたいとき 151
- 37 会社の借入金を役員が肩代りするとき 152
- 38 会社資産を安く役員に譲渡したいとき 153
- 39 役員から私財提供益、債務免除益を受けたとき 154

- 1 不動産業者を通じて土地を取得し使うとき 156
- 2 県や市の誘致で取得し使うとき 157

19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3
取得してすぐの土地を転売したとき	土地を売却したとき	借地契約をやめたとき	貸地の返還を受けたとき	土地や借地権を転貸したとき	借地更新料を支払ったとき	抵当権付き土地を賃借したいとき	遊休地を駐車場などに短期間貸したいとき	借地権等の設定で評価損を計上したいとき	無償返還届を有利に活用したいとき	権利金を払わずに借地したいとき	ただで土地を借りているとき	親会社などから土地を賃借しているとき	土地を収用されたとき	土地を買い換えたいとき	土地を交換したいとき	土地を贈与されたとき
174	173	172	171	170	169	168	167 166	165	164	163	162		161	160	159 158	



⑧

建物を取得・賃貸借・修理したとき

1	建物（新築・中古）を購入して使うとき	176
2	建物を借りたとき	177
3	建物を貸したとき	178
4	建物を売却したとき	179
5	建物が収用されたとき	180
6	建物を取り壊すとき	181
7	建物を新築したとき	182
8	竣工式、地鎮祭、入所式などを行なったとき	183
9	建物を修繕したとき	184
10	建物を増改築したとき	185
11	建物の減価償却をするとき	186
12	建物が被災し保険金を受け取ったとき	187
13	建物に電気設備や防火設備を設けたとき	188



9

機械装置・器具備品を取得・修理・リースしたとき

1	機械装置などを購入して使うとき	190
2	省エネ設備を購入して使うとき	191
3	機械装置などを自製して使うとき	192
4	機械装置などの減価償却をするとき	193
5	法定償却期間が実情にあわないとき	194
6	増産で機械装置をフルに使うとき	195
7	機械装置などの耐用年数がはっきりしないとき	196
8	トクな償却方法を選びたいとき	197
9	特別な償却制度を使いたいとき	198
10	機械装置を修繕したとき	199
11	資本的支出か修繕費かを判定したいとき	200
12	機械装置などをスクラップ、売却処分したとき	201
13	工場移転に伴い機械装置を買い換えたとき	202
14	機械装置が被災して保険金を受け取ったとき	203

